

令和5年度（2023年度）第3回今後の特別支援教育の在り方検討会議議事録（概要）

日 時：令和5年（2023年）12月20日（水）10：00～11：30

方 法：Zoomによるオンライン会議

1 説明（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課課長補佐 山内 功）

- ・本年度及び次年度以降の取組について
- ・「全ての教員が10年以内に特別支援教育を経験」するための取組について

2 協議

テーマ：よりインクルーシブな社会の実現に向けて～北海道らしい特別支援教育の創造～

全ての教員が10年以内に特別支援教育を経験するための「全ての教員の特別支援教育に関わる専門性向上に向けたプログラム（イメージ）」と市町村教育委員会等への普及方法について

○ 札幌市立手稲山口小学校 青田校長

- ・教員の専門性については、スライド21に示すチェックリストの上から4番目「学習の様子、生活の様子から児童生徒の実態を的確に把握することができる」ことが最も重要であり、上記3つの項目を理解した上での4番目となるよう、文言等が整理されるとよい。
- ・学級担任は、学級に要支援者が在籍し困った場合に、医療や福祉等の関係機関とどのように連携し支援体制を整備すればよいかを理解することが重要であり、専門性の中に「支援体制づくり」があると良い。

○ 滝川第二小学校 高原校長

- ・「特別支援学校との人事交流」を進めるためには特別支援学校教諭の免許が必要となるのではないかと。また、管内の特別支援学校の設置状況によっては、管外への異動（広域人事）もあり得るのか。
- （回答）特別支援学校への異動には、特別支援学校教諭の免許が必要となる。設置学校と免許の関係では、管外異動もあり得るが、全ての教員が必ずしも人事異動を行うことを想定はしていない。
- ・「特別支援学級担任やコーディネーターを複数年経験」は必ず行う必要があるか。
- （回答）全ての教員が必ず経験することは想定していないが、可能な限り経験できるようにしたり、経験できない場合には研修等で補ったりすることを考えている。
- ・スライド21のチェックリストの「達成状況」はどのように記入するのか、全教職員に対して行うものか。
- （回答）記入は○を付ける程度の簡易な方法を想定している。

○ 札幌市立屯田北中学校 川原校長

- ・自校では、教員約40名の内、特別支援学校教諭の免許所有者は特別支援学級担当者3名だけであり、特別支援学級等を経験させる校内人事を行う上ためには、大学で免許取得を促進するなど時間をかけて取り組んでいく必要がある。
- ・各学校において、チェックリストの視点を学校運営計画に盛り込むこと、全ての生徒への発達支持的生徒指導（4層構造の1層目）を教員全員が確認することが、校内支援体制を整備する上で重要である。

○ 千歳北陽高等学校 渡辺校長

- ・高校と特別支援学校間で人事交流を行う際には、教科指導の専門性や所有する教科の免許などの課題が想定されるが、教職員課と特別支援教育課でどの程度連携が図られているのか。
- （回答）教職員課を含めた関係課長会議の中で、人事交流についても検討を行っている。
- ・「小・中学校の管理職のための特別支援教育ハンドブック」で、高校は想定されていないのか。
- （回答）本ハンドブックは、第3章で特別支援学級の教育課程等を言及したため、高校を入れなかった。
- ・アンビシャススクール（千歳北陽高校、野幌高校）では、中学校までの学習内容を学び直すことができる教育課程を編成しており、特別支援教育の対象となる生徒も入学していることから、高校教員を対象とした研修も考えていただきたい。

○ 札幌養護学校白桜高等学園 東海林PTA会長

- ・特別支援学校と特別支援学級は別物であることを踏まえ、教員がそれぞれを経験し、どのような子どもが通っているかを知ってほしい。
- ・「インクルーシブな学校運営モデル事業」に関わり、白桜高等学園は白陵高校と同じ校舎であることから、例えば、白陵高校に社会福祉科を設置し、学校内で研修できる環境にするなど、両校の交流が活発になってもらいたい。

○ 北海道教育大学函館校 細谷教授

- ・「インクルーシブな学校運営モデル事業」について、これまでの交流及び共同学習を行っても、イベント的な交流に留まり、障がいのある子どもとない子どもの相互理解は進まないと考えている。

- 歌志内市教育委員会 織田教育長
 - ・事務局が示すプログラムについて、令和6年度新卒教員はよいが、それ以外の教員はどこから研修を始めるのか、既に特別支援教育を経験している教員の研修等をどのように考えるか、小・中学校から特別支援学校への人事交流を希望する教員がどの程度いるのか、チェックリストは校長が行うのであれば人事評価に関わるため異動に際して引き継がれ活用されるものなのか等について整理する必要がある。
- 北海道教育大学附属旭川幼稚園 佐藤園長
 - ・幼児教育施設の教員や保護者は、就学する小学校に特別支援教育に関わる経験を積み、理解している教員がいることで安心できる。
 - ・幼児教育施設では親や子どもの気持ちに寄り添い、理解するということが大切にしており、幼児教育施設の見学を通して、一人一人への関わり方などを見ていただきたい。
- 高等聾学校 須見校長
 - ・10年間で多くの教員は複数校を勤務するため、チェックリストなどが引き継がれ活用されることが重要である。
 - ・特別支援学校との人事交流では、免許の課題もあるが、認定講習を活用した取得が可能であり、積極的に推進すべきである。
 - ・特別支援学校からは、近隣の学校との授業研究、パートナー・ティーチャー派遣事業などを通じて、小・中学校、高等学校と密接に関わっていききたい。
- 道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 河谷精神医療担当課長
 - ・有識者で構成する北海道発達支援推進協議会では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の充実や、そのための施策の必要性が指摘されている。
 - ・事務局が提案するプログラムは方向性には賛成であり、発達障害者支援センターも連携し、取組を推進していく。
- 道労働局職業安定部職業対策課 三上課長
 - ・労働の前段である学校教育では、全ての教員が子どものことを理解し、社会に送り出していきたい。
- 道経済部労働政策局雇用労政課 赤川課長
 - ・関係機関との連携が研修に含まれており、就労後の関係機関についても理解を深めていただきたい。
- 北海道大学 室橋名誉教授
 - ・動画等を活用した研修を通して知識を身に付けることは重要であるが、子どもが指導を通して変わるという経験を通して身に付けた知識が自分のものとなるため、学級担任が通級担当教諭等と連携し、どのように指導したら子どもがどのように変わったかという情報を共有すること、そのために管理職が校内での連携体制を整えることが重要である。
 - ・教科教育と特別支援教育は別物と捉えられることが多いが、例えば数学を学ぶことが困難な子どもにどのように指導するかは教科教育にとって重要であることから、学びの困難さをもつ子どもに対する教科指導についても専門性を高める必要がある。

3 まとめ（北海道教育大学函館校 細谷教授）

- ・研修機会の充実を図るだけでなく、教員に何が不足し、何を求めているかを見極め、内容の焦点化を図り、初任段階教員研修等に反映させるとともに、教員の学びの連続性を踏まえ、研修した内容が積み重なり次に生かされるよう工夫する必要がある。
- ・特別支援教育は全ての教員がやらなければならない視点として研修に盛り込むことが重要である。
- ・各学校の校内支援委員会の機能強化は重要であり、そのためには外部専門家を活用した事例検討会が効果的である。

4 報告（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 仙北谷課長補佐）

- ・新たな「特別支援教育に関する基本方針」に記載した特別支援学校に関わる取組について

5 閉会（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 大畑課長）

- ・小・中学校や高等学校と特別支援学校間での人事交流について、これまでも全員が必ず行うことは難しいという意見をいただいております、推奨という形を想定している。
- ・人事交流を実施する場合には、事前に基礎的な知識を身に付けさせるなど専門性を高めてから交流させるなど、単なる他校種の経験で終わることなく実のある交流を目指す必要がある。
- ・小・中学校等において、5、6年目から特別支援学級を経験させることについて、力量が高まってきた教員を通常の学級で活用できないと受け取る学校もあると想定するが、特別支援教育は全教員が必要な視点であり、プログラムの意図を理解いただけるようにしていく。
- ・チェックリストについて、管理職が把握することを想定しているが、多忙感もあるため、例えば自己評価し、管理職との対話で活用することもあり得ると考えており、今後は人事評価シートに入れるなど、関係課と連携し、対応について引き続き検討していく。